

京都大学	博士（文学）	氏名	森田 次朗
論文題目	現代日本社会におけるオルタナティブ教育に関する社会学的研究 —「不登校児童生徒」に対する教育保障をめぐる—		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文は8章構成である。以下では各章の要旨を説明する。</p> <p>序章では問題設定を行う。最初に、本研究の背景として1980年代以降、日本社会では、1) 急増する「不登校児童生徒」の教育機会保障という観点から、学校教育法の枠組みによらない「オルタナティブ」な教育空間が数多く登場していることを説明する。そのうえで、こうした「不登校児童生徒」を受け入れる教育現場では、「統制主義的な教育観」（子どもは学校に行かなければならない）と、「自由主義的な教育観」（学校に行く／行かないは子どもの自己選択）という2つの価値観の対立をいかに調停するかが重要課題となっていることを明らかにする。</p> <p>以上の状況をふまえて本研究は、「不登校児童生徒」の教育保障という観点から既存の学校空間の「オルタナティブ」を掲げる教育現場において、上述の統制主義／自由主義という教育観をめぐるジレンマがいかに対処されているかを分析することで、近代学校空間に代わる「オルタナティブ」とは何かについて検討する、という研究目的を設定する。</p> <p>次に、先行研究（教育社会学や比較教育学）の蓄積をレビューし、その問題点を指摘する。先行研究は類型論の枠組みを事例に演繹的に当てはめて分析してきたため、子どもやスタッフはじめとするアクターがどのように「オルタナティブ」と呼ばれる教育空間を意味づけており、結果として教育空間がいかに生成し変質しているか、その日常的実践を看過してしまう。この問題点を解決するため、本研究は先行研究の知見、つまり1) 対抗型、2) 補完型、3) 独立型、4) 交渉型という各類型に対応したフィールドとしてフリースクール（2施設）、デモクラティック・スクール、夜間中学校の事例を選出し、そこで生じるジレンマにいかなる対処がとられているかを明らかにする、という研究課題を設定する。なお、こうした統制主義／自由主義という教育観については概念の操作化を行うことで両者の関係を実証的に分析する。具体的には、今日不登校支援の手段として重要とされる「不登校の脱病理化」と「学歴保障」という2つの教育戦略の関係に注目し、それぞれの戦略が遂行される際に統制主義／自由主義という教育観の対立がどのように位置づけられているか、いわば教育現場における「二重のジレンマ」への対応過程を分析する。</p> <p>続く第1章では、近代学校空間に対するオルタナティブの構想が歴史的にみていつ頃から、いかなる教育観を前提に誕生し展開してきたかを分析する。まず、これまで教育学の領域で近代学校空間のオルタナティブの源流とされてきた運動として、19世紀末から20世紀初頭にかけて児童中心主義を掲げて欧米社会で展開した「新教育運動」をとりあげる。次に、こうした構想が日本ではいかに受容されてきたかについて大正新教育運動以降の教育運動の文脈に即して明らかにする。</p> <p>第2章では、前章でみたオルタナティブ教育の展開を現代日本の不登校問題という文脈に即して議論する。最初に、戦前戦後を通じて「学校に行かない子ども」がいかに</p>			

なる存在として意味づけられてきたかを概観する。次に、1980年代の臨時教育審議会に始まる教育の自由化の動向をレビューしたうえで、1990年代以降、不登校政策と呼ぶべき施策が進められていることを明らかにする。

第3章から第6章までは、序章で整理した4つの類型ごとに事例分析を行う。第3章では、対抗型の理念を掲げるフリースクールW（京都市、1990年設立）の活動を取りあげる。フリースクールWでは、「不登校は権利です」という代表者Yさんの語りに代表されるように、調査時点では「病理」としての不登校観に明確に批判的な立場がとられていた（不登校の脱病理化（+）：自由主義）。他方で、学歴保障については消極的な態度がとられており、自然遊びや環境調査等の体験活動が重視されていた（学歴保障（-）：自由主義）。しかし、設立時の教育理念に注目すると、当初のフリースクールWは不登校の脱病理化にも学歴保障にもともに消極的であり、また1990年代後半以降、在籍生徒数が急減するなかで京都市教育委員会と連携し始めていた。最後に、このような分析結果から対抗型を掲げるフリースクールWは、当初は独立型の理念を掲げていたこと、同時に1990年以降、不登校の脱病理化と学歴保障の双方が求められる時代状況（二重のジレンマの時代）に戦略的に順応するため、交渉型に活動を転換させていたと結論づける。

第4章では、補完型の理念を掲げる事例として、教育特区の枠組みをもとに本籍校からの転校という形で不登校経験者を受け入れる夜間中学校R（京都市、2007年開校）の活動を取りあげる。夜間中学校Rでは昼夜の二部制が採用されており、昼間部は中学生の不登校支援の場、夜間部は成人の識字教室である。本校では本籍校への復帰指導は実施されないものの、一条校である以上は通学が前提とされ、在籍生徒には不登校状態からの社会復帰支援（ソーシャルスキル・トレーニング）が重視されていた（不登校の脱病理化（-））。他方で、進路指導面では高校進学を目標に学習指導要領に準拠した基礎学習が実施されていた（学歴保障（+））。次に、フィールドワークの結果をもとに、設立当初は夜間部と同様の生涯学習的な観点から、受験指導が敬遠されていたことを明らかにする。最後に、以上の分析結果から、現在補完型の典型とみられる教育実践は当初は交渉型を目指して設立されていたものであり、生涯学習の手法では発達障害やひとり親家庭出身の子どもたちへの適切な支援が実施できないという限界に直面した結果、補完型の理念を掲げるように転換したことを明らかにする。

第5章では、独立型の理念を掲げる事例としてアメリカの教育実践をモデルとしたデモクラティック・スクールM（兵庫県神埼郡、2002年設立）の活動を分析する。最初に、その理念が不登校の脱病理化と学歴保障のどちらにも特化していない点を明らかにする（不登校の脱病理化（-）、学歴保障（-））。次に、フィールドワークの結果から、設立当初は日本の就学義務制度が批判的に検討され不登校の脱病理化が目指されていたものの、その後は「不登校の子どものためではない場所」が目指され始めた経緯を明らかにする。その理由は不登校の脱病理化に関する言説を受け入れることで、子どもの選択肢が狭められるという抑圧的な効果があるとスタッフや保護者に考えられたからである。最後に、以上の分析結果から、現在は独立型の典型とみられる教育実践が、不登校の脱病理化の問題性に直面するなかで対抗型から転換していた

ことを明らかにする。

第6章では、交渉型の理念を掲げるフリースクールH（京都市、1999年設立）の活動を分析する。フリースクールHでは、「不登校」も含めて「生徒のありのままを受け入れる」という態度がスタッフにより目指されていた（不登校の脱病理化（+））。他方の学歴保障については、高校や大学進学のための受験対策が積極的に実施されていた（学歴保障（+））。しかし、このように交渉型を掲げるフリースクールHの理念は、実際の活動と照らし合わせてみると大きくゆらいでいる。まず、フリースクールHの前身は補習塾であり、2000年代前半に塾からフリースクールへと活動が転換していた。その際重要なのは、「居場所」という多義的な理念（理念なき理念）を掲げることで、子どもの自主性を尊重した体験学習と、高校や大学進学のための受験勉強という対立する二つの活動を同時に実施することが可能となっていた点である。第二に、近年の活動状況に注目すると学習指導に重点が置かれ始めていた。このようにフリースクールHは、大枠としては不登校の脱病理化と学歴保障という2つの教育戦略の両立を目指しながらも、学歴保障の方向へもたびたび活動を転換させていたため、交渉型と補完型の間で絶えずゆらぎながら活動を展開していたと考えられる。

終章では、4つの事例から得られた知見の共通性と多様性を整理し、オルタナティブ教育における「転換型実践」（順応型転換、特化型転換、離脱型転換、往復型転換）という観点から各類型間の通時的な変容過程について考察することで、従来の類型論の知見を批判的に検討する。次に、本研究の事例から得られた知見を近代学校文化論の研究蓄積のなかに位置づけなおす。これら作業をとおして1) 可変性、2) 複数性、3) 開放性を要件とする新たなオルタナティブ教育像（alternativeness）を提示する。最後に、本研究の議論から「オルタナティブ教育（Alternatives）の比較社会学」の可能性について言及し、全体の結論とする。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、近代社会を構成するもっとも重要な「装置」の一つである「公教育空間」に関する批判から生まれた「オルタナティブ」教育の実践を題材にして、たんなるモダニティ批判を越えた可能性を考察した教育社会学的論考である。本論文はまた、2005年から2012年にかけて、フリースクールなどにおいて断続的に実施された参与観察に基づき、ユニークで貴重なオルタナティブ・スクールのエスノグラフィでもある。

本論の社会学的意義は以下の4点に要約される。第一の意義は、現代日本社会における「オルタナティブ・スクール」の多様性をフィールドワークによって精密に描き出したことである。近代国民国家は、例外なく、「国民形成(ネーションビルディング)」のために、国家主導の公教育制度を整備し、均質的で標準化された国民予備軍の価値、行動様式、そして身体を作り出していった。明治以降の日本社会もまた、戦前戦後を通じて、こうした近代公教育空間を通じて、高い教育水準をもつ秩序だった国民を生産しつづけてきたのである。しかし、こうした公教育の進展は、一方で、子どもの「画一化」を推し進め、自由に個性を発展させる可能性を閉じてきたことが批判された。さらには、一部のマイノリティを排除することで均質的秩序の生成に加担してきた弊害も指摘されるようになった。近代公教育空間を「国家のイデオロギー装置」として批判する見解は、社会学の学校論においても定着している。こうした論調は、近代公教育に代わるオルタナティブな教育実践が行われる空間を、国家からの統制を突破するものとして評価してきた。しかしながら、その実践のもつ多様で複雑な中味を「内部から」実証的に検討する作業は十分に行われてきたとはいいがたい。本研究は、不登校児童生徒を対象としたさまざまなタイプのフリースクールやデモクラティック・スクール、夜間中学校をはじめ、コミュニティ・スクール、特別支援学校、シュタイナー教育、フレネ教育実施の民間教育施設といった複数の形態の教育空間において参与観察を実施し、カリキュラムや教育指導方針、教室や余暇を含めた具体的な一日の過ごし方などを詳細に明らかにした。それによって、異質性と多様性ととんだ現代日本社会におけるオルタナティブ・スクールの実像が提示されたのである。

第二の意義は、このようにして明らかにした多様性と異質性を、きわめて説得的に類型化することに成功したことだ。近代公教育批判論者は、学校に通わない子どもを「逸脱者」として捉えることを斥ける。学校に通うか通わないかは子どもが選び取ることができる選択だというのである。またこの論者は、学校で身につける知識や学歴を重視する立場を批判する。こうした知識や学歴は、社会を支配するマジョリティへの包摂と同化に他ならないというのである。しかし、本論が明らかにしたオルタナティブな教育空間の多様性は、こうした一面的な批判を乗り越え、さまざまな立場と方向性が錯綜して混在する現実を指し示した。こうした多様性と異質性を整序するために、本論は、不登校現象を社会病理としてとらえるかどうか、学歴保障を教育実践の重要な任務とするかどうか、という二つの軸を設定し、それを教育の自由主義—統制主義の軸と、学歴保障の積極性—消極性の基準と呼んで、さまざまなオルタナティブ・スクールの教育実践を四象限に類型化してみせた。本論では、この四類型を、近代公教育に対する異議申し立てを理念とする「対抗型」、既存の公教育と連携しながら子どもを受け入れる「補完型」、近代公教育の理念とはまったく別個の理念を掲げて行われる「独立型」、近代公教育制度と対立、葛藤、妥協しながら実践される「交渉型」として提示し、それぞれ代表的なスクールへの中・長期の参与観察を実施することで、各類型の教育空間

の内実を実証的に分析した。

第三の意義は、先述した二つの軸のクロスによって設定された四類型間の揺らぎと移行のメカニズムを考察することによって、現代日本社会のオルタナティブ・スクールの教育実践の動態を明らかにした点である。四つの類型に分類された教育施設は、一つの枠組のなかで固定化されて活動しているわけではない。たとえば本論のなかでは公立学校の画一主義で積み込み主義的な教育を批判し、学校に通うかどうかは子どもの判断に委ねるという「自由主義的な教育観」から出発したフリースクールが、学力保障を重視して公立学校・教育委員会と連携をはかる方針に転換する過程で生じる、軋轢や葛藤を細かく分析することで、類型間のダイナミズムを活写してみせた。そうした事例の具体的分析を踏まえて、移行と揺らぎ（ここでは転換型実践と呼ばれている）のコースに関する諸タイプ（Ⅰ型からⅣ型）を導入することで、全動態の把握を試みている。

本論文の第四の意義は、現代日本社会のオルタナティブ教育空間の特質を通時的かつ共時的に解明するモデルを提唱している点にある。これまでのオルタナティブ教育の性格に関する議論は、それが、近代公教育制度の統制から子どもを解放する拠点か、それともそれに包摂され従属する補完ぶつか、という二項対立図式のなかで争われてきた。しかし本論はこうした二者択一の性格論争は現実の多様で錯綜した実態から乖離しており、多様な形態の実践が状況のなかで変容しながら子どもたちを受容してきたことを実証した。そのなかで、多種多様な表現型をもち複雑な揺らぎを示すオルタナティブ教育実践の特質を、「複数性」「可変性」そして「開放性」として定式化した。すなわち、教育におけるオルタナティブネスは、単一の理念や規範・価値によって方向付けられるのではなく、複数の理念や価値を活動のなかに生成・内在させていたり（複数性）、それらの異質な価値・理念をたんに並列させるのではなく、歴史的社会的状況に対応しながら、そのなかから時々主たる理念や価値を操作・選択したりする（可変性）ことのなかにあることを示したのである。さらにナショナリティ、エスニシティ、世代などの異なる生徒を、それぞれが身につけてきた多元的な価値をそのまま寛容に受容する開放性も、オルタナティブな教育実践の大きな特徴として定位した。

こうして本論は、複雑で多様かつ変容しつつある現代日本社会におけるオルタナティブな教育空間の全体像を示すことに成功したのである。

とはいえ本論に問題がないわけではない。まずここでとりあげた形態の学校で、今日、存在している多種多様なオルタナティブ・スクールを代表できるかどうかの検討はほとんどなされていない点、また調査の困難から、当事者の生徒や保護者の声が分析されておらず、もっぱら施設管理者とスタッフ、そして少数の卒業生へのインタビューに依拠しているという点は大きな問題点だろう。しかし著者はこうした不十分点については十分自覚しており、今後の研究の進展のなかで解決可能な課題である。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2014年2月14日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。